

平成 28 年 1 月 25 日

行動計画（第 3 回）

全ての労働者が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 2 月 1 日から平成 33 年 1 月 31 日までの 5 年間

2 内容

目標 1 所定外労働を削減するため、平成 29 年 4 月までに、ノー残業デーを設定、実施する。

< 対策 >

- ・平成 28 年 2 月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成 28 年 9 月～ 管理職への研修（年 1 回）および、社内イントラネットによる従業員への周知啓発
- ・平成 29 年 4 月～ ノー残業デーを実施

目標 2 年次有給休暇の取得促進のため、管理職への研修および、申請手順（ワークフロー利用）の周知を行う。

< 対策 >

- ・平成 28 年 2 月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成 28 年 9 月～ 管理職への研修（年 1 回）および、社内イントラネットによる従業員への周知啓発

目標 3 若年者に対するインターンシップ等の受け入れを行う。

< 対策 >

- ・平成 28 年 2 月～ 受け入れ体制について検討開始
- ・平成 28 年 4 月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立
- ・平成 28 年 9 月～ 受け入れ実施、社内報などに取り組み内容を掲載、周知